

第4期 石狩市総合計画

【基本構想答申】

平成18年6月7日

石狩市総合計画策定審議会

目 次

1 . 計画策定にあたって	1
(1) 目的	1
(2) 合併プラン (新市将来構想・新市建設計画) 策定からの状況変化 ..	1
(3) 将来人口についての考え方	1
2 . 計画の役割	3
3 . 計画の構成と期間	4
(1) 構成	4
(2) 期間	4
4 . 総合計画体系図	4
5 . 石狩市の将来像とまちづくりの基本理念	5
(1) 将来像	5
(2) 基本理念	6
6 . 土地利用の方針	9
(1) 各ゾーン及び拠点の設置と整備方針	9
(2) 「中心都市核」及び「地域核」の設定と整備方針	9
7 . まちづくりの体系と方針	10
(1) 3つの原則	11
(2) 5つのめざすまちのテーマ	12
8 . 重点プロジェクト	13

1. 計画策定にあたって

(1) 目的

21世紀初頭を迎え、本格的な地方分権時代の到来、三位一体改革の推進、これらに伴う平成の大合併の進展をはじめ、市町村行政はあらゆる分野において歴史的な転換期を迎え、石狩市は平成17年10月1日、厚田村、浜益村の2村を編入合併し、新たな市として誕生しました。

この度の合併効果を最大限に活かし、市を形成するあらゆる要素を結集した中で本市ならではの新たな地域価値を創造していくことが重要です。

このため、地域価値を見つめ直し、市民一人ひとりが誇りを持ってしあわせに暮らせる新しい石狩市を築いていくため、市民と行政との新しい関係を構築するとともに、合併協議会で策定した「新市将来構想(平成16年1月策定)」及び「新市建設計画【合併まちづくりプラン】(平成16年10月策定)」をもとに、市民全員のまちづくりの共通目標として、また、自立した新たな公共経営確立のための戦略プランとして、ここに「第4期石狩市総合計画」を策定します。

(2) 合併プラン(新市将来構想・新市建設計画)策定からの状況変化

合併後の将来像を示した合併プランの策定からわずか2カ年余の間に、国の行財政改革(三位一体改革、地方分権)など社会・経済情勢が大きく変化し、合併プラン策定時において掌握できなかった多くの要因があることから、これらの影響を踏まえます。

(3) 将来人口についての考え方

これまでの本市の総合計画は、都市規模の拡大を当然の前提として「目標人口」を設定してきましたが、全国及び北海道ともに全体の人口が減少を始めた中、国立社会保障・人口問題研究所で示した本市の将来推計人口は、平成27年度の約6万2千人をピークに、以降は減少傾向に転じていくことが想定され

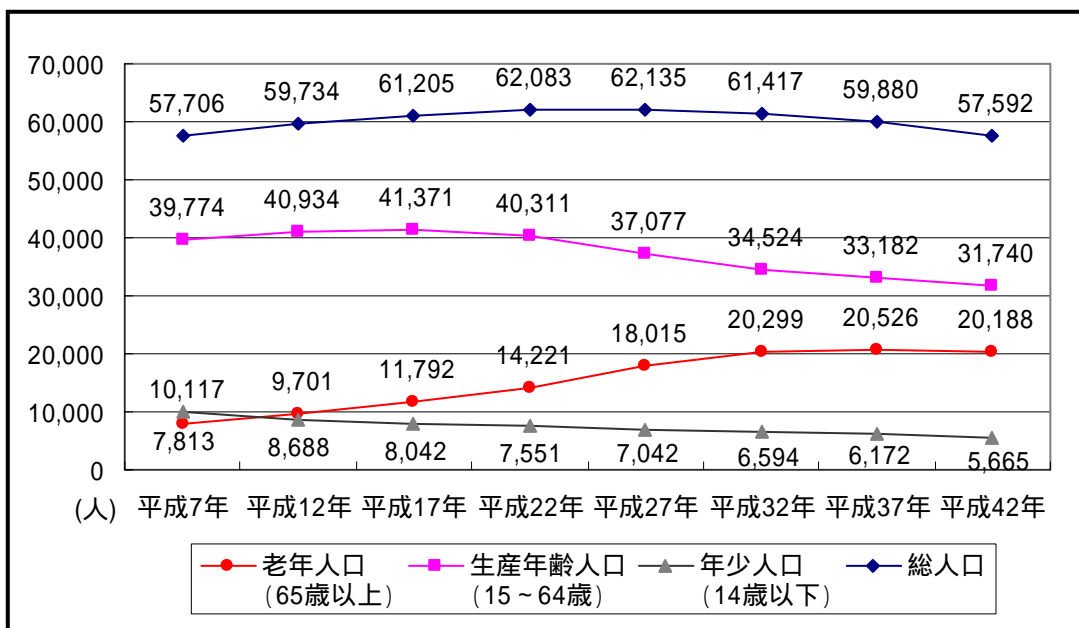
ています。

このことから、本計画においては「目標人口」は設定しませんが、各種施策を検討していく上では想定人口が必要となるため、同研究所の推計人口を活用することとします。

なお、年齢階層別人口の推移においても、労働力の中心となる生産年齢人口と次代を担う年少人口は減少する反面、老年人口の大幅な増加が見込まれます。

本計画はこうした想定人口や人口構成を踏まえながら策定します。

【総人口及び年齢階層別人口の推移】

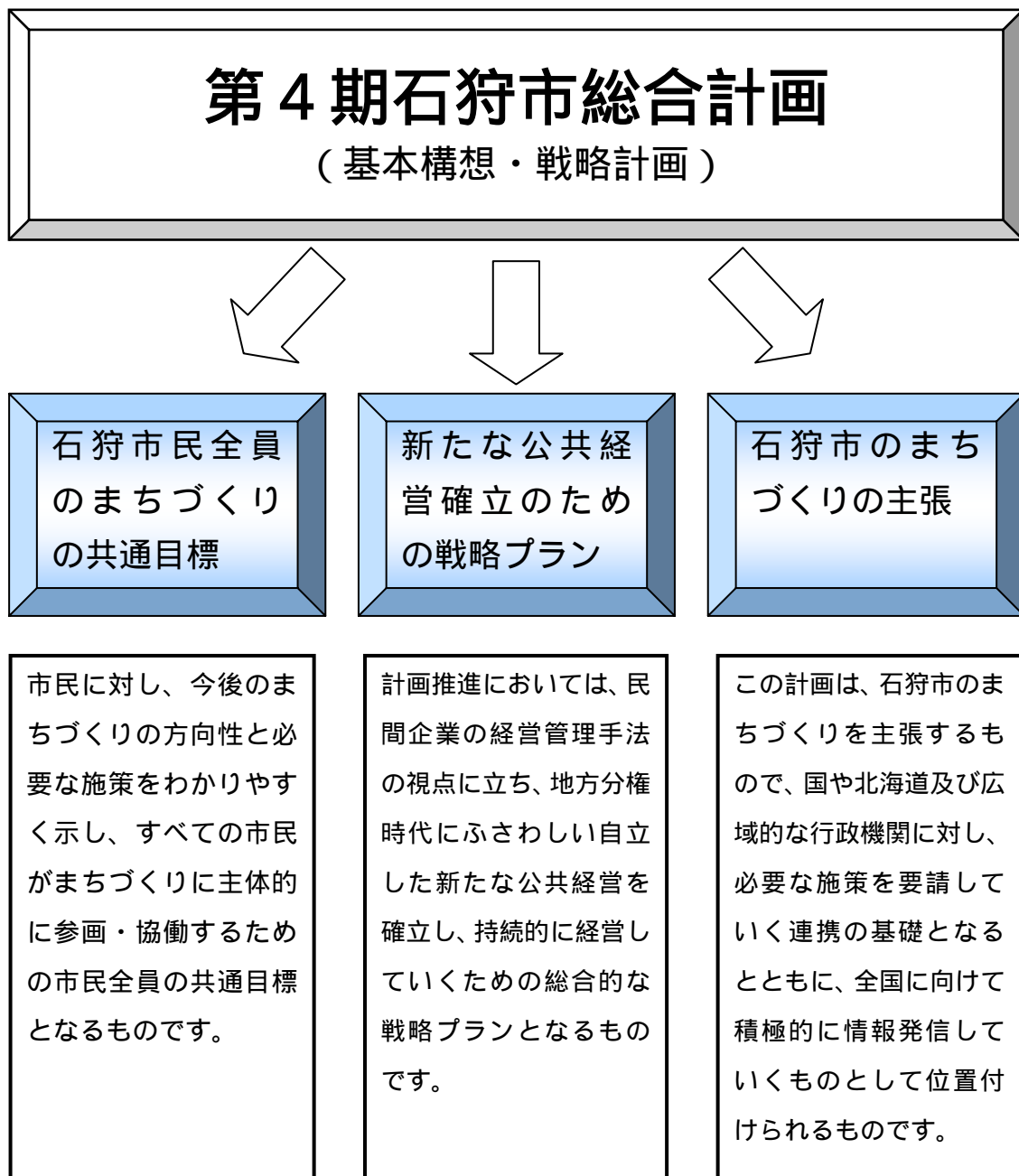


資料：日本の市区町村別将来推計人口「平成15年12月推計」(国立社会保障・人口問題研究所)

2 . 計画の役割

この「第4期石狩市総合計画」は、地方自治法（第2条第4項）で定める基本構想を含む石狩市の最上位計画としての位置付けを持ち、市民とともに取り組むための今後のまちづくりの方向性を示すものであり、以下のような役割を持ちます。

【 計 画 の 役 割 】



3 . 計画の構成と期間

(1) 構成

『第4期石狩市総合計画』は、「基本構想」と「戦略計画」で構成しています。

「基本構想」・・・ 本市のめざすべき将来像とそれを実現するための重点施策や施策の方向等を示すもので、総合計画の基調をなすものです。

「戦略計画」・・・ 基本構想に基づく主要な施策を各分野にわたって体系的に定めるとともに、後年度における施策評価に活用するための目標値を定めます。

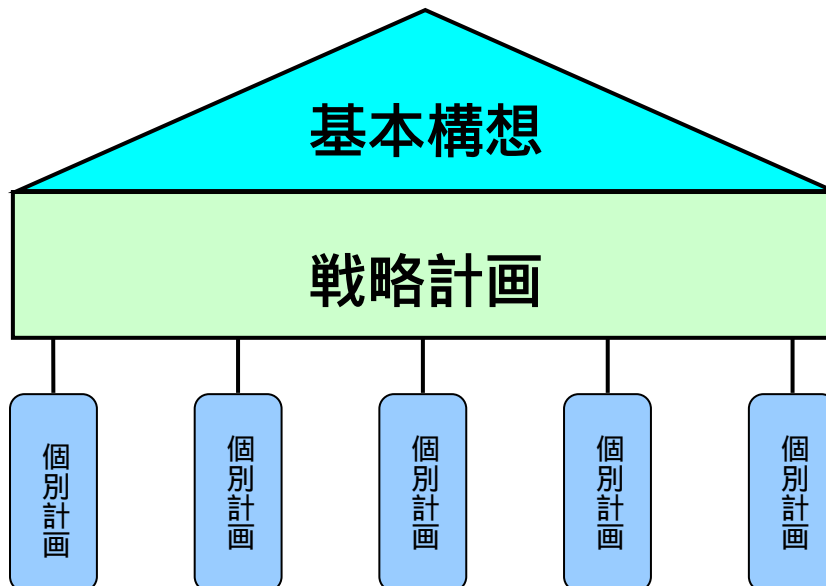
(2) 期間

期間は、平成19年度から平成28年度までの10年間とします。

前期5年、後期5年に分け、急速に変化する社会・経済情勢に的確かつ柔軟に対応するため中間年度で見直しを行います。

4 . 総合計画体系図

【総合計画体系図】



個別計画

石狩市で作成した環境、保健福祉、産業、防災、教育など分野ごとに策定した計画。

5 .石狩市の将来像とまちづくりの基本理念

(1) 将来像

本市は、暑寒別天売焼尻国定公園と日本海を臨む美しい海岸線、母なる川「石狩川」に代表される、海と川、緑の大地にまつまれた雄大で美しい自然が息づくまちです。

さらには、石狩湾新港地域の生産・流通機能、札幌圏の食の宝庫としての機能を持つ農漁業、多彩で魅力ある観光・交流資源など、都市としての、また、農山漁村としての多様な特性・資源を有しています。

一方、人口構成に目を向けると、本市の団塊世代比率は全国屈指の高さとなっています。

このため、今後 10 年の間に、昭和 40 年代以降の本市の急成長を支えてきた壮年層の市民の多くが社会の第一線を退くとともに、増加を続けてきた人口もピークに達することが予想されるなど、地域社会の大きな転換点を迎えることが考えられます。

「第4期石狩市総合計画」が掲げる地域の将来像は、こうした特性や資源、状況の変化をとらえて本市のさらなる発展を図るための道筋を示すものとなります。

本市は、市民一人ひとりがまちづくりの主体として、まちづくりを行政とともに考え、参加するための仕組みとして、全国に先駆けて「市民の声を活かす条例」を制定し、市民参加のまちづくりを進めてきました。また、今後 10 年間に退職者が増加するという事は、豊富な経験や知識を持つ多くの人材が地域に帰ってくるということを意味します。

これからの本市は、これまでの取り組みを活かすとともに、地域に「人」という資源が増加することをチャンスとして、「人が力を発揮できる環境づくり」を意識しながらまちづくりを進める必要があると考えます。すべての市民が年齢に応じ、それぞれの能力を最大限に発揮して社会の多様な活動に参加することができるようなまちづくりを進めることは、直接的には市民の満足感・充足感を高めるとともに、道央圏における本市の個性や魅力をより一層高めることにつながると期待されます。

これら本市の最大の特性・資源であり、財産である「自然」と「人」は大きな可能性を持っています。

豊かな自然に四季折々の幸の訪れを告げ、様々な恵みをもたらす穏やかな北寄りの風を古くから「あい風」と呼んできました。

まちづくりのすべての分野において、この「あい風」によって育まれる「自然」を守り活かしていくことを基本にしながら、「人」をまちづくりの中心に据え、市民の活躍により生まれる輝きを集めて活力ある地域の将来を形づくることをめざし、10年後における本市の将来像を「あい風と人間^{ひと}が輝く活力のまち・石狩」と定めます。

あい風

「あい風」とは夏そよそよと吹く爽やかな北寄りの風のこと。冬の北西の季節風は冷たく、降雪や吹雪をもたらすが、春になると止み、海は穏やかになる。

特に、春から夏にかけて快晴のもとで吹く弱い北寄りの風(場所によって北東から北西の北寄りの風)は、古くから「あい風」と呼ばれ、石狩、厚田、浜益の漁民の間では、海面を穏やかにする順風として歓迎され、また豊漁、漁の安全、野山を色づかせるなど、幸せを運ぶ風と言われてきた。

こうした歴史を踏まえ、本構想では本市の豊かな自然を表すシンボルとなる言葉として「あい風」を使用している。

(2) 基本理念

将来像「あい風と人間が輝く活力のまち・石狩」の実現に向け、市民と行政が総力を挙げてまちづくりを進めるとともに、都市地域と農山漁村地域が持つ特性をそれぞれ活かし、補完しながら快適で誰もが住みよい魅力的なまちを創っていかねばなりません。

そのため、具体的なまちづくりの取組みすべてに共通する理念が必要になります。

第一に、石狩市が市民にもっとも身近な行政を総合的かつ主体的に進めていくためには、自治体としての存立基盤を確かなものにする「自立」の思想が必要です。

第二に、まちづくりの主役である全ての市民、経済活動をはじめとするさまざまな活動を通して本市の活力を高める企業や団体、そして行政の三者が自助・共助・公助の思想により、将来像の実現に向けて、それぞれの役割を果たしながら知恵と力を合わせる「協働」も欠かせません。

第三に、地域の多様性が拡大したという合併のメリットを活かし、本市の魅力を創造するためには、人と自然、都市地域と農山漁村地域などとの「共生」を進めることが大切です。

これらの三つを基本としてまちづくりの取組みを進め、将来像の実現を図ることを明らかにするため、基本理念を「自立・協働・共生によるまちづくり」と定めます。

自助・共助・公助の思想

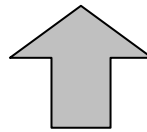
自分の責任で、自分自身が行うことを「自助」、自分だけでは解決や行うことが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うことを「共助」、個人や周囲、地域あるいは民間の力で解決できないことについて、行政が行なうことを「公助」という。「補完の原則」ともいう。

なお、行政は、「自助」や「共助」が機能するための環境を整える役割も持つと考えられる。

【将来像と基本理念】

将来像

あひ風と人間が輝く活力のまち・石狩



基本理念

自立・協働・共生によるまちづくり

自立

市民に最も身近な行政を総合的かつ主体的に進めていくため、自治体としての存立基盤を確かなものにする

協働

自助・共助・公助の思想に基づいて、市民、企業・団体、行政が知恵と力を合わせてまちの未来を築いていくこと

共生

本市の新たな魅力を創造するため、人と自然、都市地域と農山漁村地域が相互に補い合い、互いの価値を高めていくこと

6. 土地利用の方針

土地は、限られた貴重な資源であるとともに、市民の生活や産業経済活動等のあらゆる活動の共通の基盤であり、まちの発展のためには、土地を高度かつ有効に利用していくことが必要です。

広域的・長期的視点に立ち、本市の持続的発展を見据えた一体的かつ均衡のとれた土地利用を推進するため、市域を「市街ゾーン」、「港湾ゾーン」、「農業ゾーン」、「森林ゾーン」、「海浜レクリエーションゾーン」の5つのゾーンと「水産拠点」に区分し、また、交流の核として、「中心都市核」及び「地域核」の整備を進めるほか、それぞれの特徴や地域資源を活かしたまちづくりをめざします。

(1) 各ゾーン及び拠点の設置と整備方針

市街ゾーン

市域南部の住宅が集積している地域を「市街ゾーン」と位置付け、自然資源の保全・活用を進めながら良好な住環境を確保するとともに、都市基盤・都市機能の充実により市の中心都市核の形成をめざします。

港湾ゾーン

石狩湾新港とその背後の流通工業地区を「港湾ゾーン」と位置付け、時代に対応した土地利用の見直しを行い、地域の利便性を高めるための手段の検討を図るとともに、魅力向上のための取り組みをめざします。

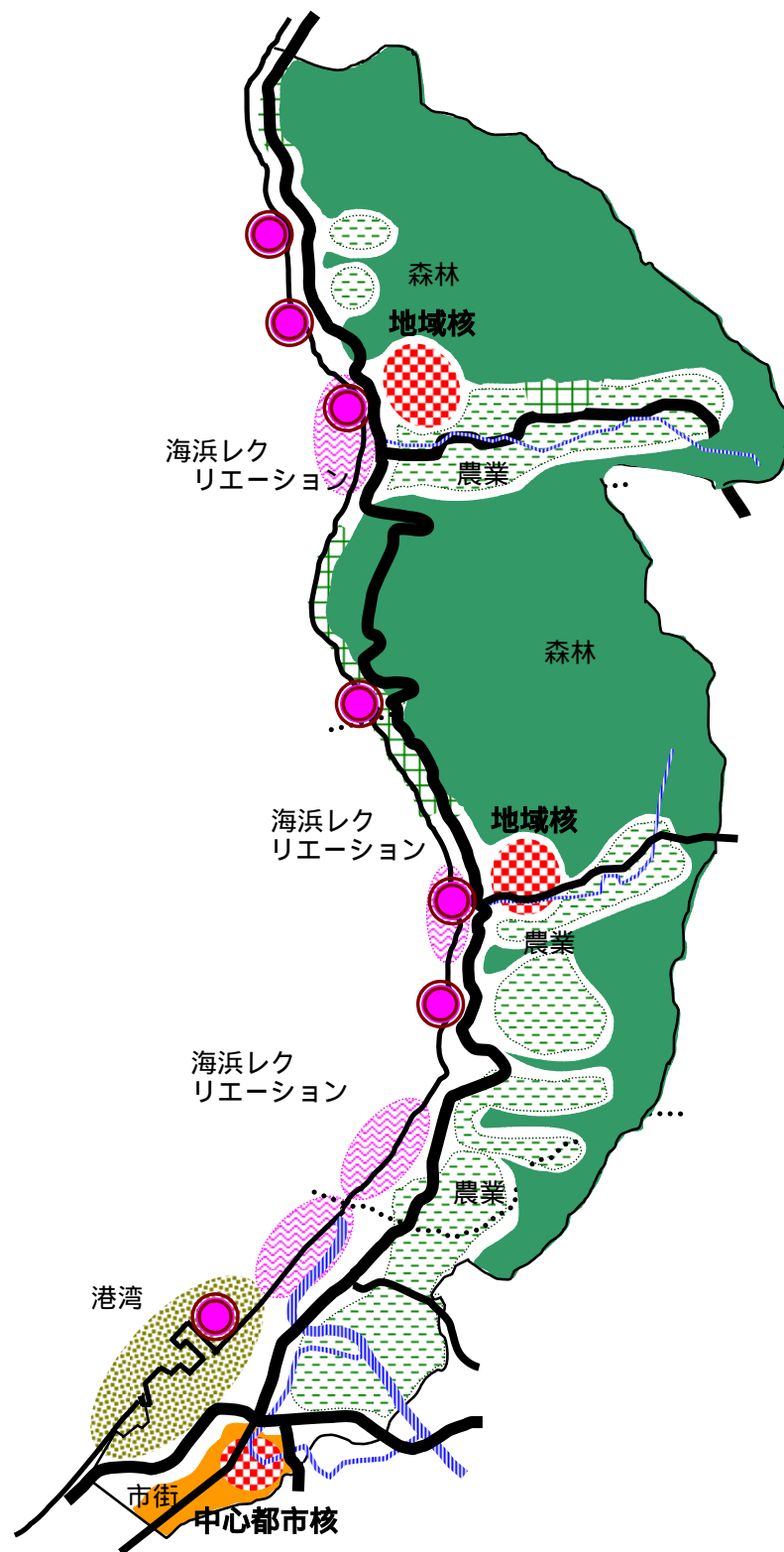
農業ゾーン

幌地区、群別地区、浜益川流域、厚田川流域、望来地区、聚富地区、石狩川右岸地区や生振地区などの農業地帯を「農業ゾーン」と位置付け、それぞれの地域性を活かし、農地の保全を図りながら、農業経営安定のための取り組みを支援するとともに、市民や都市住民との交流を図る観光型農業、農業体験等への取り組みを促進するなど、生産地としてばかりでなく新たな農村生活文化の発信地として形成をめざします。

森林ゾーン

市域の大半を占める中部から北部にかけての丘陵地域や山間地域を「森林ゾーン」と位置付け、森林の保全整備を進めるとともに、これと併せて、いやしの場や、環境の保全、水源のかん養の場などとして多目的な活用を図り、環境をテーマに地域の形成をめざします。

【土地利用方針図】



(2) 「中心都市核」及び「地域核」の設定と整備方針

中心都市核・地域核

(中心都市核)

市役所周辺の区域を、市全体をカバーする市民サービスの拠点となる「中心都市核」と位置付け、行政機能や業務機能の集積及び交通体系の結節点としての機能の充実を図るとともに、市民の交流やにぎわい機能、さらには緑と水に目を向けた空間の創出などにより、利便性の高いエリアとして形成をめざします。

(地域核)

厚田区と浜益区については、地域の行政、商業・業務機能の拠点となる「地域核」と位置付け、行政施設、福祉・医療施設、文化施設等公共施設の集積や地域密着型の商店街の形成をめざします。

暑寒別天売焼尻国定公園区域

— 国道・道道

... 地区界

海浜レクリエーションゾーン

浜益漁港及び浜益海岸地区、厚田漁港周辺、望来地区、石狩川河口周辺地区について、朝市や砂浜、海浜植物、マリンスポーツなどが楽しめる「海浜レクリエーションゾーン」として形成をめざします。

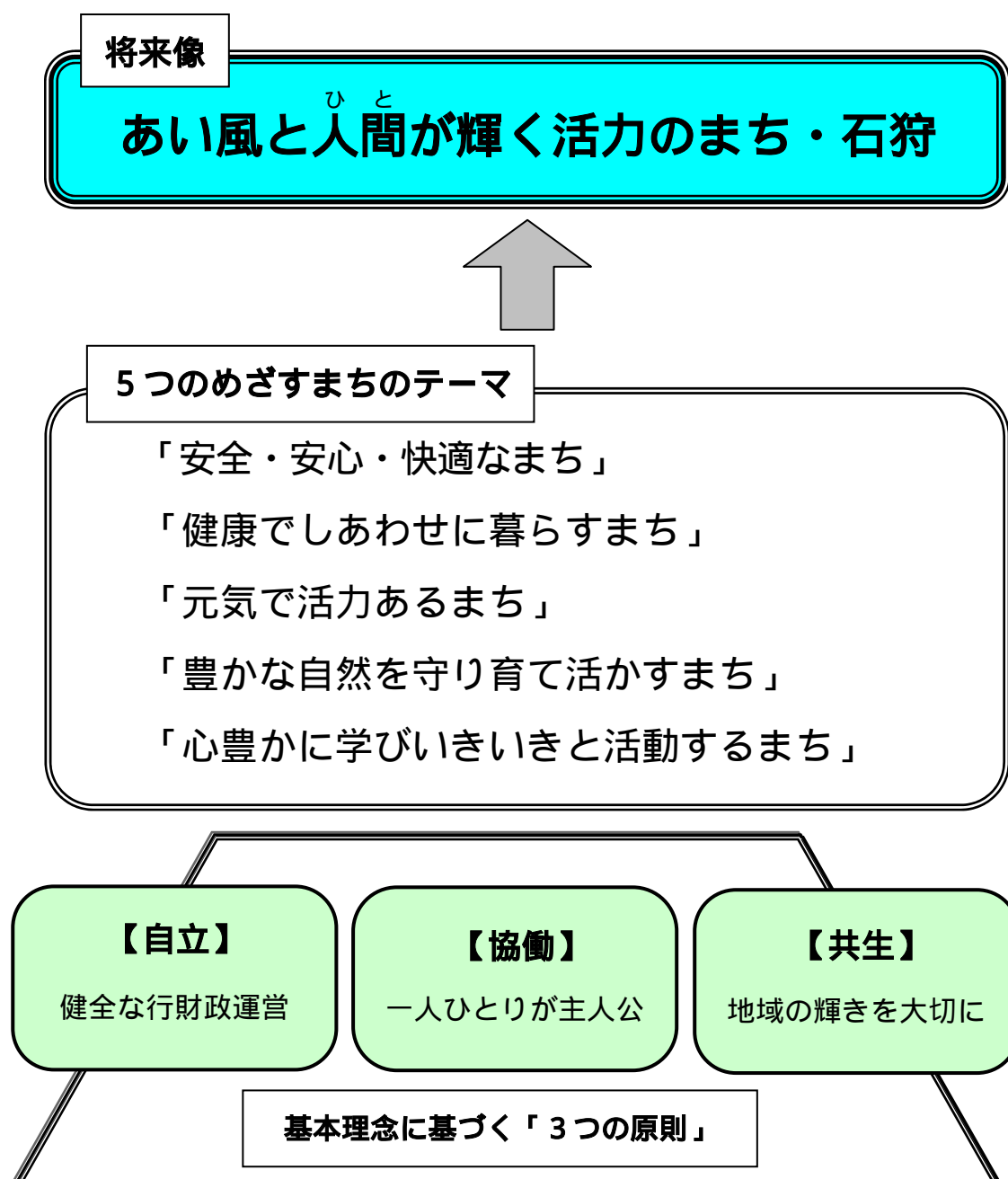
水産拠点

幌漁港、浜益漁港群別分港、浜益漁港、濃昼漁港、厚田漁港、古潭漁港の6漁港及び石狩湾新港漁港を「水産拠点」と位置付け、未整備漁港の整備を進めるとともに、各種増養殖事業による沿岸資源拡大のための取り組みをめざします。

7. まちづくりの体系と方針

将来像の効果的な実現に向け、バランスのとれた施策を展開するため、「5つのめざすまちのテーマ」を設定し、基本理念「自立・協働・共生によるまちづくり」に基づく「3つの原則」のもと総合的、計画的なまちづくりを進めていきます。

【まちづくりの体系】



(1) 3つの原則

原則1

「健全な行財政運営」

今「地方の時代」が本格化し、自治体には自己決定・自己責任のもと、的確な行政サービスと自立した地域経営が求められていることから、財政基盤の強化、行政体制の充実、広域行政の推進により、まちづくりの基本理念「**自立**」の実現に不可欠な行財政体制を確立します。

財政基盤の強化
行政体制の充実
広域行政の適切な活用

原則2

「一人ひとりが主人公」

まちづくりの基本理念「**協働**」を実現するため、市民一人ひとりがまちづくりの主人公になるとともに、市民、企業・団体、行政が手を携えることが必要であり、そのための前提となるまちづくりへの市民参画やより一層の情報公開、男女共同参画などを推進します。

まちづくりへの市民参画・協働
一層の情報公開
男女共同参画の推進と人権の尊重

原則3

「地域の輝きを大切に」

まちづくりの基本理念「**共生**」を実現するため、3つの地域がこれまで育んできたそれぞれの個性を活かしつつ、一体感で結ばれたまちづくりを進めるとともに、適切・計画的な土地利用と地域コミュニティの維持・強化により、地域の輝きを大切にしまちづくりを推進します。

個性ある地域の発展
コミュニティ活動の維持・強化
適切・計画的な土地利用

(2) 5つのめざすまちのテーマ

テーマ1

「安全・安心・快適なまち」

地震などの自然災害や社会的犯罪に強く、利便性の高い豊かな暮らしを支える基盤が整備され、子どもから高齢者まで安全・安心・快適で充実した生活を送ることができるまちをめざします。

テーマ2

「健康でしあわせに暮らすまち」

市民の誰もが思いやりの心を持ってお互いを支え合い、また、安心して子どもを産み育てられる環境や子どもから高齢者まで生涯にわたって生きがいを感じ、健康でしあわせに暮らすことができるまちをめざします。

テーマ3

「元気で活力あるまち」

札幌市に隣接する好立地条件と石狩湾新港の国際的な港湾機能、さらには農林水産業や観光などの豊かな地域資源を活かしながら、雇用創出に向けた取り組みや産業間の交流・連携による新たな地域価値を生み出すことにより、市の経済的自立性を高め、元気で活力のあるまちをめざします。

テーマ4

「豊かな自然を守り育て活かすまち」

市民一人ひとりの自然環境や地球環境の保全に対する関心が高まり、ごみの発生抑制や自然資源を大切にすリサイクル活動や省資源、省エネルギーなどの循環型社会の構築を進め、豊かな自然を守り育て活かすまちをめざします。

テーマ5

「心豊かに学びいきいきと活動するまち」

子どもたちは、学校、家庭、地域の連携の中でのびのびと学び、また、市民の誰もが生涯にわたって自主的、主体的に学ぶことにより創造性を高め、さらには地域固有の歴史や伝統、文化を保存継承するとともに国内外との交流活動を通して新しい価値観や出会いを楽しみながら、心豊かに学びいきいきと活動するまちをめざします。

8 . 重点プロジェクト

将来像の実現に向け、「5つのめざすまちのテーマ」に基づき、各種の施策を展開していきますが、その中でも、本市の特性である豊かな自然環境・資源を活かし、事業効果が市全体に広く及ぶような施策群を**重点プロジェクト**と位置付け、分野を越えた横の連携を強化するとともに、市民の積極的参画・協働のもと、これらを特に重点的に推進します。

重点プロジェクト1

ひと・まち・げんきプロジェクト

少子高齢化の進行を踏まえ、子どもを安心して産み育てることができる仕組みづくりや、高齢者がより一層地域社会で活躍できる場面の創出、世代間の交流を進め、すべての市民が年齢を問わず、元気で豊かな心を持って生活できるまちづくりを進めます。

重点プロジェクト2

環境都市創出プロジェクト

本市の貴重な地域資源であり市民の共有財産である海・川・山などの自然を市民参加のもとで積極的に保全し、再生し、さらに利用・活用することにより、本市の魅力を一層高めるとともに、環境にやさしく活力のあるまちづくりを進めます。

重点プロジェクト3

観光立市プロジェクト

豊富な観光資源のネットワーク化、農漁業との連携による「食」と豊かな自然を活かした「体験」にスポットを当てた観光を推進するとともに、市民自身が市内の魅力を見出す契機を提供と観光を原動力とした地域の活性化を進めます。

重点プロジェクト4

交流のいしずえプロジェクト

南北約67kmの地理的状況を踏まえ、中心都市核と地域核の連携強化や一体感を醸成するため、幹線道路や公共交通の充実を図るとともに、高度情報社会を支える情報通信基盤の整備を図り、人、産業、歴史、文化など多様な交流を進めます。

重点プロジェクト5

石狩湾新港地域パワーアッププロジェクト

石狩湾新港を利用者にとってより魅力ある物流拠点とするとともに、既存の産業集積やリサイクルポートの指定を活かした産業拠点の形成などによる石狩湾新港とその背後の流通工業地区の機能強化を進めます。

広域的なリサイクル施設の立地に対応した静脈物流（廃棄物を原料に活用する新たな物流ネットワーク）の拠点となる港湾の指定を国から受けたもの。

基本構想

(資料編)

目次

1 . 石狩市の概要	1
(1) 位置と地勢.....	1
(2) 人口	2
2 . 踏まえるべき時代潮流	5
3 . 石狩市の特性と課題	6
(1) 特性	6
(2) 発展課題	7

1. 石狩市の概要

(1) 位置と地勢

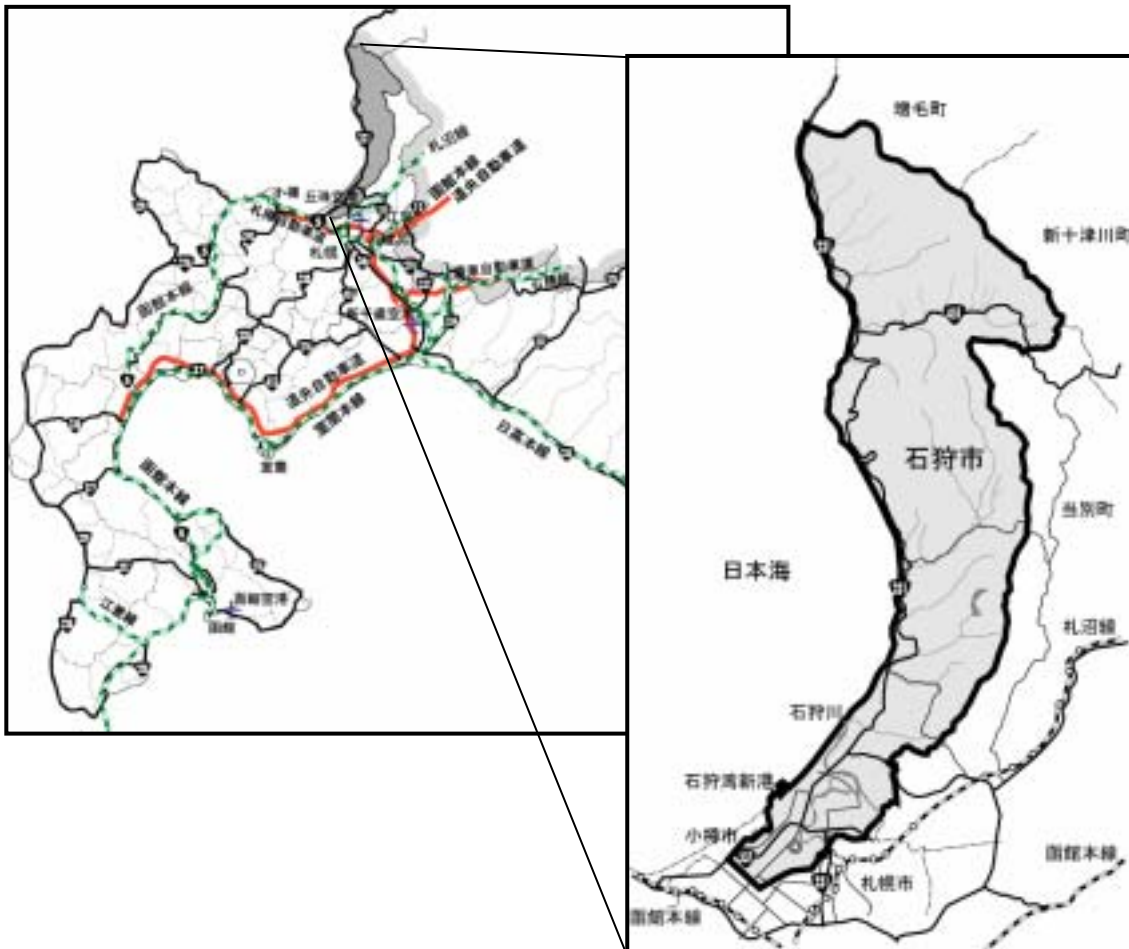
本市は、道央圏の日本海側に位置し、北は増毛町、東は新十津川町及び当別町、南は札幌市と隣接し、西は日本海に面しています。

東西約29km、南北約67km、総面積は721.86km²で南北に細長い形をしており、日本海に面する約80kmにも及ぶ海岸線や暑寒別天売焼尻国立公園などを有し、海・川・山につつまれた雄大で美しい自然環境・景観を誇ります。

また、市域の南部には、重要港湾石狩湾新港を有するとともに、石狩川流域に広がる石狩平野には市街地が形成されています。

気候は、日本海に面しているため海洋性を呈し、夏冬の気温差は少なく、積雪地域としては比較的温暖となっています。

【石狩市の位置】



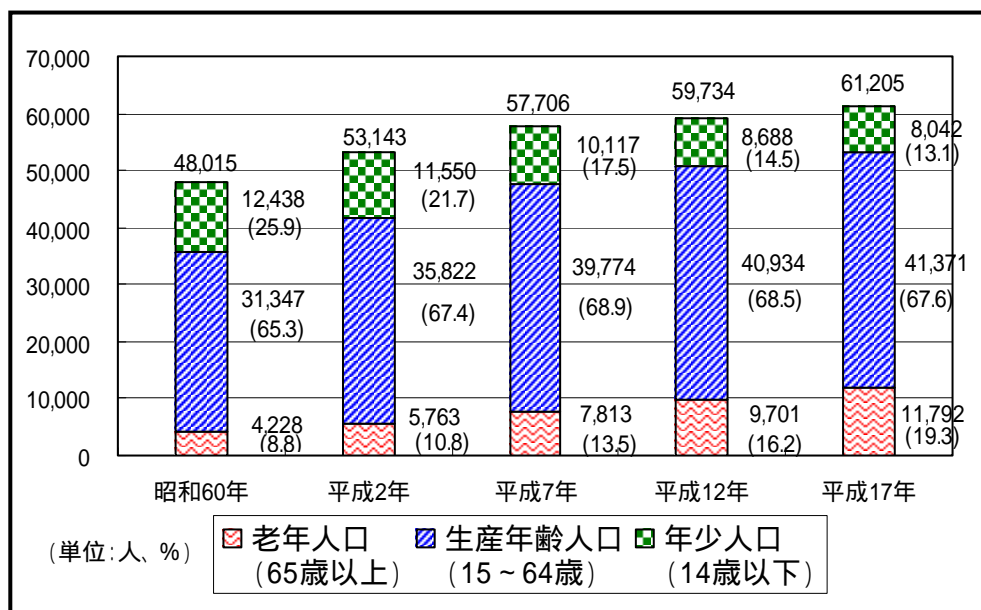
(2) 人口

総人口及び年齢階層別人口の推移

本市の総人口は、59,734人(平成12年国勢調査)と約6万人の規模となっています。これまでの推移をみると、一貫して増加傾向にありますが、近年は増加率が低下してきています。

また、年齢階層別にみると、高齢者(65歳以上)比率は16.2%で、全道平均(18.2%)や全国平均(17.3%)よりも低く、また、年少人口(14歳以下)比率は14.5%で、全道平均(13.9%)よりも高くなっていますが、平成7年と平成12年との比較からは、少子高齢化が確実に進行していることがうかがえます。

【総人口及び年齢階層別人口の推移】



資料：国勢調査

注) 総人口には年齢不詳を含むため、年齢階層別人口の和と一致しない。

表中、平成17年の総人口及び年齢階層別人口は、推計値を表記しているが、「平成17年国勢調査」の数値が公表され次第、数値を置き換えることとし、あわせて本文についても、「平成12年国勢調査」の数値を「平成17年国勢調査」の数値に置き換えることとする。

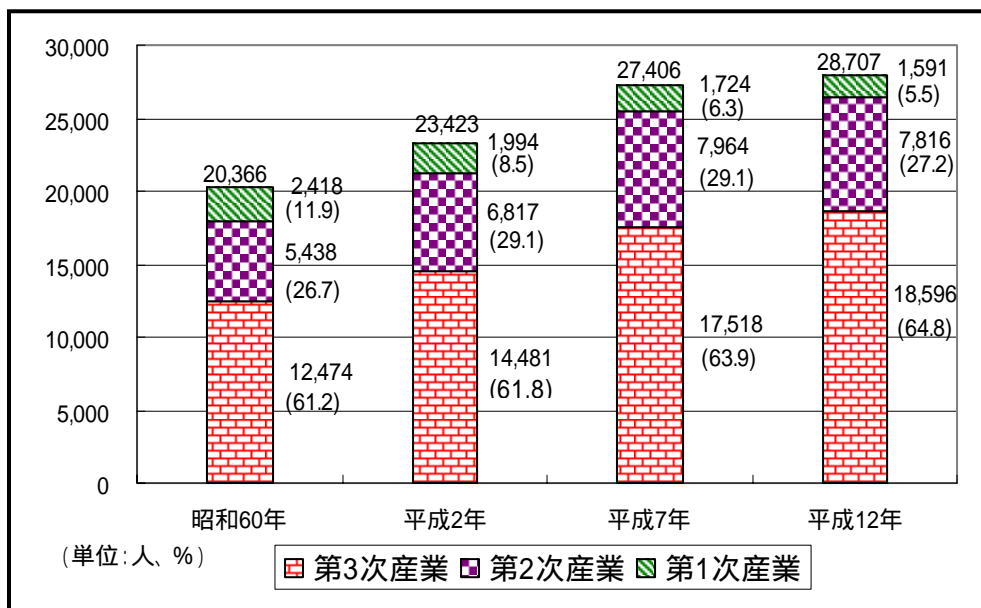
就業構造の推移

本市の就業者総数は、28,707人(平成12年国勢調査)と2万9千人弱の規模となっています。これまでの推移をみると、一貫して増加傾向にありますが、総人口と同様に、近年は増加率が低下してきています。

また、産業別にみると、第1次産業比率が5.5%、第2次産業比率が27.2%、第3次産業比率が64.8%で、これまでの推移をみると、第1次産業比率の低下と第3次産業比率の上昇がみられます。

なお、全道平均(第1次8.0%、第2次22.1%、第3次68.9%)と比較すると、第1次産業と第3次産業の比率が低く、第2次産業の比率が高いという特徴があります。

【就業構造の推移】



資料：国勢調査

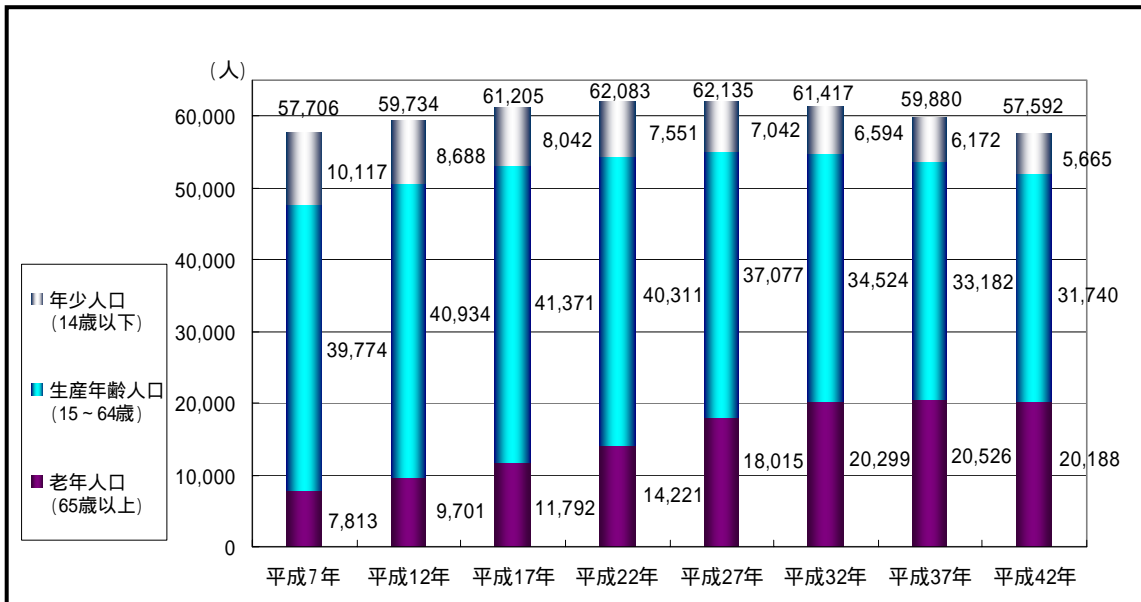
注) 就業者総数には分類不能を含むため、産業別人口の和と一致しない。

推計人口

国立社会保障・人口問題研究所が示した「日本の市区町村別将来推計人口(平成15年12月推計)」によると、本市の人口は平成27年の62,135人をピークに、減少傾向に転じることが想定されています。

本計画の目標年度である平成28年における総人口は、61,990人(5年ごとの推計をもとに、1年ごとに按分して算出)、年齢階層別では、年少人口が6,952人(11.2%)、生産年齢人口が36,566人(59.0%)、高齢者人口が18,472人(29.8%)となります。

【推計人口及び年齢階層別人口の推計】



注1) 推計上の端数処理のため、年齢階層別人口と総人口の和が一致しない場合がある。

注2) 平成7年及び平成12年については、各年の国勢調査結果によるものであり、総人口には年齢不詳を含むため、年齢階層別人口の和と一致しない。

資料：日本の市区町村別将来推計人口[平成15年12月推計](国立社会保障・人口問題研究所)

2. 踏まえるべき時代潮流

本市を取り巻く社会・経済情勢は急速に変化し、今後もさらに目まぐるしい変化が予想されます。本市が新たなまちづくりを進めるにあたって、踏まえるべき代表的な時代潮流は、以下の通りです。

地方分権の一層の進展、住民協働に基づく新たな公共経営の時代の到来

超高齢社会の到来、少子化の急速な進行

環境の国づくりの時代の到来

ユビキタスネット社会の到来、国際化の一層の進展

安全・安心の時代の到来

産業を取り巻く環境の急速な変化

ユビキタスネット社会

様々な端末（ゲーム機器・携帯電話・情報家電など）をネットワーク上で常時接続可能な状態に維持し、いつでも・どこでも・何でも・誰もがネットワークを利用できる社会のこと。

3 . 石狩市の特性と課題

(1) 特性

本市は、恵まれた交通立地条件や豊かな自然、産業拠点機能、良好な住環境、食料生産機能、観光・交流資源など多様な特性・機能を有する特色あるまちです。

本市の新たな発展方向を定めるためには、こうした特性・個性を一層際立たせ、さらに磨き上げていく視点に立ち、本市の財産である地域特性・資源をあらためてとらえ直す必要があります。今後のまちづくりにおいて、活かすべき本市の代表的な特性は、以下の通りです。

札幌市に隣接し、良好な環境の住宅地が形成され、交通立地条件に恵まれた広域交流拠点のまち

暑寒別天売焼尻国定公園と美しい海岸線、石狩川に代表される、優れた自然環境・景観を誇るまち

北海道の工業と物流の一大拠点、世界に開かれた石狩湾新港を有するまち

新鮮で豊富な農水産物を生み出す食の宝庫のまち

多彩で魅力ある観光・交流資源を有するまち

500以上の団体が活発な市民活動を行う、市民パワーのまち

(2) 発展課題

本市の現状や特性、踏まえるべき時代潮流等を勘案し、本市がさらに発展していくための主要な課題をまとめると、以下の通りです。

市の一体的な発展を支える、便利で安全・安心な暮らしの
基盤づくり

少子高齢化への市全体での対応、誰もが健康ではつらつと
暮らすことができるまちづくり

農漁業と工業・物流、そして観光を柱とした新たな時代の
自立した産業基盤の確立

優れた自然環境を有するまちとしての、内外に誇りうる環
境・景観重視のまちづくり

郷土愛と創造力を持つ「石狩人」の育成、国際色豊かで文
化の香り高いまちづくり

新たな挑戦を支える市民と行政との協働体制の確立、地域
の輝きを大切にしたいまちづくり